

**令和４年度地方独立行政法人長野県立病院機構
看護部長及び副看護部長の一般公募要領**

令和５年１月１７日

１ 趣旨

次の看護部長及び副看護部長の職（地方独立行政法人長野県立病院機構職員人事規程別表第１の４に規定する職をいう。）に就く者は、一般公募による選考とし、当該公募についての必要な事項を定めるものとする。

- （１）看護部長　　２名（信州医療センター　１名、木曽病院　１名）
- （２）副看護部長　１名（木曽病院　１名）

２ 応募資格

（１）看護部長

次のいずれも満たす者

- ア 助産師若しくは看護師としての臨床経験が１０年以上かつ免許取得後１６年以上の者又は同等以上の経験を有すると認められる者
- イ 看護部長若しくは副看護部長又はこれらに相当する職務の経験がある者
- ウ 日本看護協会認定看護管理者制度サードレベル修了者若しくは相当の能力を有する者

（２）副看護部長

次のいずれも満たす者

- ア 助産師若しくは看護師としての臨床経験が１０年以上かつ免許取得後１６年以上の者又は同等以上の経験を有すると認められる者
- イ 副看護部長若しくは看護師長又はこれらに相当する職務の経験がある者
- ウ 日本看護協会認定看護管理者制度セカンドレベル修了者若しくは相当の能力を有する者

３ 応募手続き

（１）提出書類

- ア 履歴書（様式１）
- イ 看護師（助産師）免許証の写し
- ウ 日本看護協会認定看護管理者制度修了証書の写し若しくは相当の能力を有することが証明できるもの
- エ 推薦書（様式２）
- オ 業績目録（様式３）

カ 作文（様式4）

課題については、別に通知するものとする。

（2）書類提出先

長野県立病院機構 本部事務局 人事課

4 応募期間

別に通知する期間とする。

5 選考方法

理事長は、病院長等の推薦に基づき、当該職員の看護職員としての経験年数、勤務成績、資格及び当該職への適性などを総合的に考慮し、個別考査により採用または昇任する職員を決定する。

6 看護部長または副看護部長への任用年月日

令和5年4月1日とする。

ただし、これにより難しい場合は、理事長が定める日とする。